

第1回 西脇市子ども・子育て会議 教育・保育部会 議事録

日 時	平成26年 7 月 1 日（火） 15時30分～17時15分
場 所	西脇市生涯学習まちづくりセンター 会議室 2
参加者	伊達委員（部会長）、堂本委員、仲田委員、藤原委員 前田委員 事務局： 小西教育部長、東学校教育課長 松本教育研究室長、松本学校教育課長補佐 清水児童福祉課長、鈴木児童福祉課長補佐 上田児童福祉課主任
議 事	(1) 会議の運営方法について (2) 資料説明 (3) 西脇市就学前教育・保育の推進に関する方向性について (4) その他
資 料	<ul style="list-style-type: none"> ・ 会議次第 ・ 資料 1 西脇市子ども・子育て会議専門部会「教育・保育部会」 ・ 資料 2 西脇市子ども・子育て支援新制度におけるニーズ調査 ・ 資料 3 預かりの推移 ・ 資料 4 西脇市就学前教育・保育の推進に関する基本方針について ・ 西脇市子ども・子育て会議条例（写し） ・ 西脇市子ども・子育て会議傍聴要綱（写し） ・ なるほどBOOK「すくすくジャパン！」（内閣府・文部科学省・厚生労働省）

1. 開会

2. 委嘱状の交付

3. 委員紹介

4. 部会長の選出

5. 議事

(1) 会議の運営方法について	
部会長	事務局から説明願いたい。
事務局	●資料 「西脇市子ども・子育て会議条例」「西脇市子ども・子育て会議傍聴要綱」をもとに説明、提案
部会長	委員の皆様、会議運営について何か質問はありますか。
	特に質疑なし。
事務局	公開前に委員に事前確認をお願いし、その後、ホームページ上に公開する。
部会長	他にないようであれば、会議資料の傍聴要綱や会議録の作成、会議の風景の写真撮影とホームページへの掲載について、皆さんに承認いただきたい。 ご賛同いただけるようであれば、挙手をお願いしたい。
●全員挙手	
部会長	では、原案通り公開することとします。 続いて、資料説明を事務局から説明願いたい。
(2) 資料説明	
事務局	●「資料1」 西脇市子ども・子育て会議専門部会「教育・保育部会」、 「資料2」 西脇市子ども・子育て支援新制度におけるニーズ調査、 「資料3」 「預かりの推移」に基づいて説明
部会長	まずは、事務局の説明で、何かご質問はありますか。
委員	「資料3」で、西脇幼稚園の就園率 50%ということは、このほかは保育所に行っているということか？
事務局	西脇地区は、保育所に行っている幼児が多い。
委員	重春地区は、就園率 78%、残りの 28%は周りの西脇やどれみなどの保育所へ行っていると考えてよいのか。
事務局	西脇地区に比べて、重春地区は4歳まで保育所、5歳になると幼稚園へ行く割合が高いという傾向がある。 一概には言えないが、どれみ、西脇、日野といった保育所は長時間保育を行っていて、幼稚園の預かり保育よりも保育時間が長く、保護者のニーズが高く、残りの 28%は保育所と考えられる。
(3) 西脇市就学前教育・保育の推進に関する方向性について	
事務局	●「資料4」 西脇市就学前教育・保育に関する方向性について」に

	基づいて説明
委員	公立の幼稚園が否定されるニュアンスを感じる。民営化によって幼児教育が発展できる方向を出してもらえたら、皆に納得してもらえるのではないか。
委員	老朽化の問題は公も民も同じ。認定こども園になっても多大な費用がかかる。保育所8園と幼稚園8園の16園を耐震化等の改修を行うのと保育所8園だけの改修を行うのとでは、合計額は保育所8園だけの改修の方が少なくて済むというのはわかる。
委員	認定園化の方向にはあるが、認定園は民営化だけでなく公立もある。
委員	財政の話は別として、3歳～5歳を対象にした公立幼稚園は、最後のセーフティネットとして必要なのではないか。公立の認定園を一つ残すというのは大きな意味があるのではないか。公であろうと民であろうと、“適正な規模の認定園をつくって教育を保障する”といったような大きな原則論でいった方がよいのかな、と思う。
委員	兵庫県は進んでいるが、全国的に見て認定園化が進んでいるわけではない。国の方針であるけれども、幼稚園のニーズはまだ高く、西脇市として、認定こども園の在り方をもう少しはっきりと言えるものがあればよいと思う。
委員	子どもが少なくなってきたということで認定こども園の方向に向いているが、預かり保育がなくなることで親のニーズに応えられなくなるが、一度に廃止してしまうものではなくて、公立幼稚園は残してもらいたい、という思いはある。
部会長	言葉の使い方をもう少し整理してもらおうのと、“なぜ民営化なのか？”といったことを次回までに整理してほしい。 言葉の使い方をもう少し整理してほしい。6原則に縛られていると思う。
事務局	6原則は議会に報告されている。“継続性”という点で、原則の見直しを行って“新しい方向”ということで提案させていただいた。了承いただければ、次の方向性も決めやすいという思いを持っている。
委員	現在、幼稚園は5歳。認定こども園になれば、とたんに3歳からの幼稚園教育にしなければならないのか？行政は“5歳からでやります”と言えないのか？そうすれば、その間に民間の保育所等が体制を整えることができるが。

事務局	<p>原案は、“市で教育支援センターを設置し、教育の拠点づくりをし、3～5歳の就学前教育に取り組む”ということ。このため、民間の保育所に“3・4・5歳の就学前教育を担ってほしい”ということ。</p> <p>「3 今後の就学前教育・保育の方向性」の「今後の具体的な方向性」の③で、“8園を1園に統合し、3～5歳の教育の研究と研修を推進していく。”⑥で“指導主事を配置する。”としており、“全ての子どもに就学前教育を行う”という本市の意気込みを示している。</p>
委員	<p>3～5歳の教育をしたいから、認定園化するという事か？</p>
事務局	<p>3・4・5歳の就学前教育の研究を進めていく必要がある。幼稚園を継続していく中で、認定園へ幼稚園を移行していくという思いである。幼稚園を統合するのであれば、幼児教育支援センター的なものを設置することも視野にある。</p> <p>6原則について見直し、4原則の方向で了承していただければ練り直し、もう一度提案させていただきたい。</p>
部会長	<p>「3 今後の就学前教育・保育の方向性」については、議論も出尽くしたようなので打ち切らせていただく。</p> <p>「1 幼保一元化に係る6原則と原則見直しについて」、「2 推進イメージ」も踏まえて意見をいただければ、と思う。</p>
委員	<p>新4原則の(3)、“3～5歳について幼稚園部の教育を行う。”の部分、全ての子どもに教育を保障する前提の中で、教育は幼稚園だけ、というように受け取られてしまいかねない。</p>
部会長	<p>「1 幼保一元化に係る6原則と原則見直しについて」の「就学前教育・保育の推進に関する新原則案の(3)」と推進方法の4番目にある「幼稚園部の」という文言2か所を削除してもらいたい。</p> <p>ところで、新4原則が承認されれば、名称はどのようになるのか？</p>
事務局	<p>「就学前教育・保育の推進に関する基本方針」となる。</p>
部会長	<p>新4原則について、言葉の一言一句までの承認なのか？</p>
事務局	<p>基本的に、6原則の見直しに賛同いただければ、今日聞いた御意見を踏まえ、もう一度、提案させていただく。</p>
委員	<p>教育は3～5歳がよいという保護者のニーズに応えるべしの基本方針。国も平成27年度から実施の方向。これらは市民に十分アピールできるものであるが、一度に幼稚園を廃止する趣旨ではなく、“段階を追って、“3～5歳の教育を保育所でお願いしたい”という理解でよいのか？</p>
部会長	<p>保育所で、3～5歳の教育をがんばってもらい、市教育委員会も支援していく、というように、私は理解している</p>

事務局	市としては、3～5歳の全ての子どもに教育を行うために、幼保連携型認定こども園の設立をめざすことをその方向としている。
部会長	子ども・子育て新支援制度は、“保育所へ行っても、幼稚園へ行っても、認定こども園へ行っても、全ての子どもに教育を保障しますよ”ということが書いてある。
部会長	6原則の見直しに御賛同の委員は挙手願いたい。
部会長を除く4名のうち、3名が挙手・賛同	
部会長	賛成多数で採決されたことを宣言
(4) その他	
事務局	今日、委員からいただいた意見を踏まえ精査し、次回までに、手直したものを事前に委員各位にお届けする。

6. 提案事項

事務局	今日は、ないようですが、提案事項について、あれば随時述べていただきたい。
-----	--------------------------------------

7. 諸連絡

事務局	<p>今回、原則の見直しについて御検討いただきました。</p> <p>次回で、今回の懸案事項について御審議いただき、その内容をもって、8月6日の子ども・子育て会議に付して、決定していくという運びになる。</p> <p>3～5歳の就学前教育の内容についても、今後、検討していけたら、と考えている。</p> <p>●次回以降予定の説明</p>
-----	---